

理事長 森 勉

私が日頃利用している埼玉県桶川市の鄙びた駅前通りで、自転車に乗った男が故意に反対車線を走行する車の前に突然飛び出すという迷惑行為を繰り返す事件があった。これを報道したテレビ番組で、道交法では逮捕できないので他の法律で対処するしかないという法の番人たる弁護士さんのコメントがあったが、番組の他のメンバーの方々は何となく釈然としない様子であった。

戦後、GHQの占領政策の影響もあつてか、我が国の社会秩序は一見法治主義の下、法によつてのみ維持されているように思われているが、現実には長い歴史の中で培われた徳治主義ともいうべき道徳・伝統・習慣等と相まって健全に維持されている。まだ戦前の風潮が残っていた私が子供の頃は、「神様はいつでも見ている、悪いことをすれば罰が当たるぞ」「法の世話になれば人様に顔向けできなくなりご先祖様に申し訳ない」「人倫に悖る行いをすれば子々孫々末代まで苦しむことになるよ」とよく諭されたものである。迷

惑男の事件は法に触れるかどうかだけではなく、道徳上如何なものかということではないか。

昭和の終わりか平成の初めの頃、日常会話の中で無意識に使われていた肯定的な「え！ほんと」という相槌が、否定的な「え！うそ」にいつの間にか変わっていた。社会的には何の影響もなかったが、その背景には、家庭・学校・社会での道徳教育が必ずしも十分に行われていないため、道徳に対する関心が薄れて行く風潮があったのではなからうか。私のような昭和生まれの団塊世代の頑固者にとつて「穏やかではあるが何とはなしに生きにくかった」平成という時代を見事に象徴していたように感じられた。

道徳は社会秩序が健全に維持され、人が人として生きていくため極めて大切なものであり、時代とともに変化していくものであるが、自然と共生し、家族を大切にし、隣人を思いやるという古来より受け継いだ我が国の道徳の源流は守つていきたいものである。神の教えに従う者は来世で天国に行き、法を誠実に守る者は現世で大往生し、道徳をよく修める者は人から尊敬される。生涯敵を倒すことのみを考えてきた者に道を説く資格などあろうはずもないが、令和の時代はせめてかくありたいと願うものである。